

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年9月18日提出
【ファンド名】	ベアリング欧州株ファンド（為替ヘッジあり）
【発行者名】	ベアリングス・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小柳 寿裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン
【事務連絡者氏名】	乗田 浩隆
【連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン
【電話番号】	03-4565-1012
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「ベアリング欧州株ファンド（為替ヘッジあり）」（以下、「当ファンド」といいます。）につき、信託期間の短縮による信託終了にかかる約款変更のを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ 信託期間の短縮による信託終了の年月日

2019年4月26日（該当日が国民の祝日となった場合は翌営業日）（予定）

2018年10月2日現在における議決権を行使できる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により、信託期間の短縮による信託終了を実施します。

ロ 繰上償還にかかる決定に至った理由

このたび弊社では当ファンドの現在の信託財産規模及び当ファンドの商品性の維持に鑑みて、信託期間に期限を設けることが受益者のために最善であると判断し、投資信託約款の規定に基づき、約款を変更（信託期間を無期限から有期限（2019年4月26日（該当日が国民の祝日となった場合は翌営業日）まで））し、信託を終了することといたしました。

ハ 繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

書面決議を行うため、2018年10月2日現在の当ファンドの知っている受益者に対して、信託期間の短縮にかかる約款変更に関する情報を記載した書面を交付します。

約款変更実施の可否については、2018年11月6日にベアリングス・ジャパン株式会社のホームページ（<https://www.bearings.com>）にお知らせを掲載します。